

# 令和8年度 新規高卒予定者 合同企業説明会 実施要領

## 1 開催趣旨

本県の令和7年平均の若年者（15～29歳）完全失業率は5.0%であり、全国平均3.8%と比べて厳しい状況にある。

このため、求人企業の採用担当者と県内高等学校の就職担当教諭及び就職希望生徒が参加する合同企業説明会を開催し、求人企業及び高等学校双方にとって効率的な求人・求職活動が可能な場を提供することにより、新規高等学校卒業予定者の就職の促進及び若年者完全失業率の改善に資することを目的とする。

## 2 実施主体

（主催）沖縄県・沖縄労働局 （共催）沖縄県教育委員会

## 3 開催日時

令和8年7月6日（月） 13:00～14:50

令和8年7月7日（火） 13:00～14:50

## 4 開催場所

沖縄コンベンションセンター展示場（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）

## 5 対象者

県内高等学校就職担当教諭 及び  
就職を希望する令和9年3月新規高等学校卒業予定者

## 6 参加企業の募集

### (1) 募集予定件数

ア. ブース出展：県内企業120社程度

※ 7(1)の必須条件を満たす企業が参加可能な数を上回った場合は、県による選考を行ったうえで参加企業を決定する。

※ 応募状況によって参加企業数を変更することがある。

※ 1日目と2日目で企業の入れ替えは原則として行わない。

イ. 電子版配布冊子等による企業情報提供 ※冊子については主催者で作成

アを応募した企業は、主催者で作成した電子版配布冊子等に掲載し、参加者へ企業情報の提供を行う。（アの選考に漏れた企業も含む）

(2) 「指定校制」について

広く多くの生徒に企業説明の機会を与えるため、参加企業には専門高校、普通高校分け隔てなく対応していただくため、特定の学校を指定する指定校制を利用する企業（複数校指定を除く）については、募集対象から除く。

## 7 参加企業の必須及び優先条件

参加企業は、(1)の必須条件を満たす企業とする。

また、(2)の優先条件は、参加企業を選考する場合において優先させる企業の条件とする。

### (1) 必須条件

ア 令和9年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした高卒求人票を管轄の公共職業安定所に提出し、内容の確認を受けていること。

イ 上記アの新規高卒求人の雇用形態が正社員（期間の定めのない契約）であるか、正社員以外の場合は原則的に1年以上の雇用期間であり、かつ契約更新可能であり将来の正社員登用制度があること。

ウ 派遣求人、パート求人等でないこと。

エ 労働保険及び社会保険に加入していること。

オ 労働基準法等の労働関係法令に違反のないこと。

（過去に上記の法令違反があった場合は、当該違反を行った日から1年以上経過しており、かつ是正が認められる場合のみ出展の対象とする。）

カ 前年度、内定取消や、入職時期繰下げを行っていないこと。

キ 過去に商工労働部雇用政策課の事業等において虚偽の申請等がないこと。

ク 採用等に関して沖縄県の生徒及び学校とトラブルがないこと。

ケ 開催期間の両日すべての説明会（6日、及び7日）に参加できる企業

### (2) 優先条件

ア 本説明会の対象となる生徒の希望する業種・職種であること。

イ 雇用形態が正社員であること。（期間の定めのない契約）

ウ 入寮可能な社員寮や社宅を有している企業。

エ 過去3ヵ年間に県内新規高卒者の採用実績がある企業。

オ その他新規高卒者の採用に適すると考えられる環境にある企業（職場環境、人材育成関係の各種認定・認証を厚生労働省又は沖縄県等から受けている企業など）。

（認証制度例：ユースエール、くるみん、えるぼし、沖縄県人材育成企業認証制度、沖縄県所得向上応援企業認証制度、沖縄県ワーク・ライフ・バランス

企業認証制度、おきなわ SDGs 認証制度、働きやすい職場認証企業【国土交通省（厚生労働省連携）】 等）

カ 昨年度、本合同企業説明会に出展していない企業。

## 8 参加企業の募集期間

令和8年4月10日(金) ～ 令和8年4月24日(金)午後3時

## 9 参加企業申込み方法

沖縄労働局が所管する新規高卒予定者合同企業説明会 若年者地域連携事務局内に設置する運営事務局(以下、「運営事務局」という。)において、申込受付を行うこととする。

なお、当該説明会は、高校生求人を実施する企業を対象としているため、申込に際しては下記書類を提出すること。

・説明会申込時に、令和7年度(前年度)高卒求人票(所管公共職業安定所確認済)前年度高卒求人票の写しを提出すること。(高卒求人票未提出の企業については、一般求人票の写しでも可とする。)

なお、参加決定した企業については、令和8年度(今年度)高卒求人票(所管公共職業安定所確認済)を令和8年7月3日(金)までに、所管公共職業安定所より返戻を受けること。

※ 求人票が公共職業安定所から返戻されるまでに時間を要する可能性があるため注意すること。

※ 期日までに求人票が提出されない場合、参加を取り消すことがある。

※ 参加申込票と今年度の高卒用求人票との間に重大な相違があれば、参加を取り消すことがある。

## 10 参加決定

参加企業の決定は、沖縄県商工労働部雇用政策課が上記7の「参加企業の必須及び優先条件」に基づき決定する。なお、これに依りがたい場合は抽選により決定する。

参加決定の可否については、運営事務局から電子メールにて通知する。

## 11 説明会進行方法

- (1) 高校・企業双方の受付を行った後、企業はブースで待機し、訪問した教諭・生徒に対し、事業内容や求人内容の説明を行う。(ブースごとのパーティション等の仕切りはなし。)
- (2) 教諭・生徒は、企業のブースを訪問し、学校における求職状況の説明や企業の事業内容・求人内容の質問等を行う。

(3) 企業説明は、1回あたり20分間を10分間の休憩を挟み計4回行う。

## 12 禁止事項

本説明会は、採用選考解禁の前段階としての会社説明のため、選考活動にあたる行為は禁止とする。(例：個人名、専攻科、志望動機を聞く等。)

その他注意事項については、運営事務局から別途通知する。

## 13 日程

【1日目 7月6日(月)】

- (1) 12:00～12:45 受付
- (2) 12:45～13:00 参加者向け諸連絡
- (3) 13:00～14:50 企業説明会(20分×4回、休憩各10分)

【2日目 7月7日(火)】

- (1) 12:00～12:45 受付
- (2) 12:45～13:00 参加者向け諸連絡
- (3) 13:00～14:50 企業説明会(20分×4回、休憩各10分)

※ 引率教諭は積極的に生徒を各企業ブースに訪問させ、また自身においても積極的に企業と交流すること。

## 14 説明会参加生徒の取扱い

- (1) 説明会へ参加する生徒の出席等の取扱いについては、各学校の規程に基づき、各学校にて適切に判断すること。
- (2) 参加生徒がいる学校は、必ず引率教諭の下に説明会へ生徒を参加させること。
- (3) 説明会の参加に係る生徒の災害等については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害共済給付により対応すること。

## 15 経費負担

- (1) 説明会の会場設営等、運営に要する経費は沖縄県・沖縄労働局の負担とする。
- (2) 説明会の参加費は無料とする。ただし、参加に要する移動費等の経費は、参加者(各学校、企業)の負担とする。

## 16 その他

- (1) この説明会において、県内企業とは、沖縄県内に事業所又は勤務地を有する企業のこととする。